

対馬北警察署令和7年度第4回会議議事概要

日 時	令和8年1月20日(火) 14時00分～15時15分
場 所	対馬北警察署講堂
出 席 者	1 協議会 松井会長 内山委員 扇委員 野方委員 小島委員 2 警察署 渡木署長 野口副署長 渡辺刑事生活安全課長 梯地域交通課長 高藤警備課長 3 書記 警務係長
会 議 の 状 況	1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回会議における提出意見である「年末年始に向けた各種事件・事故防止の推進について」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 各種検問を実施した。 (2) ドライバーに対する交通安全広報啓発活動を実施した。 (3) パトロールの実施 ア 金融機関・事業所に対する警戒活動を実施した。 イ 戸別訪問活動を実施した。 ウ 酒類提供飲食店に対する防犯警戒・防犯指導を実施した。 (4) 防犯情報の発信 ア 年末年始の帰省期間などに向けた防犯情報を発信した。 イ 事業所を通じた防犯情報を発信した。 2 令和7年10月から12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 働きやすい職場環境作りの推進 ア ポリスカジュアル等の導入 イ 警察職員によるメンタルヘルスマネジメント検定取得の実施 ウ 警察職員同士によるレクリエーション等の実施 (2) ニセ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺などの詐欺未然防止活動の推進 ア 情報発信 イ 各種イベントにおける広報 ウ 年金支給日におけるキャンペーンの実施 (3) 犯罪検挙活動の推進 (4) 犯罪から住民を守るための活動の強化 ア パトロールカードを活用した警ら活動の強化 イ ニセ電話詐欺対策の実施 ウ 飲酒運転の根絶に向けた指導取締りの強化 (5) 沿岸部における警戒活動等の強化 ア 各種合同パトロールの実施 イ 関係団体と連携した広報啓発活動の推進

	3 業務重点推進計画について 署長から次のとおり説明があった。 (1) 長崎県警察における基本姿勢及び令和8年運営指針 ア 基本姿勢 県民の期待と信頼に応える力強い警察 ～安全で安心な長崎県のために～ イ 令和8年運営指針 (ア) ニセ電話詐欺を始めとする犯罪の抑止対策の推進と人身安全関連事案等への的確な対処 (イ) サイバー空間の脅威への的確な対処 (ウ) 悪質・重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進 (エ) 交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進と飲酒運転の根絶 (オ) 治安情勢の変化や緊急事態への的確な対処 (カ) 活力に満ちた魅力ある職場環境の確立 (2) 当面の業務推進計画について ア 警察安全相談に対する適切な対応 イ 犯罪抑止対策の推進 ウ 犯罪検挙活動の推進 エ 犯罪抑止のための街頭活動の強化 オ 高齢者の交通安全総合対策 カ 大規模災害等緊急事態への的確な対処
提 出 意 見	○ 特殊詐欺を始めとする犯罪抑止対策の推進について 特殊詐欺を始め、犯罪はいつ発生するかわからないので、犯罪抑止対策を強化してもらいたい。